

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公表番号】特表2017-536022(P2017-536022A)

【公表日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-046

【出願番号】特願2017-518971(P2017-518971)

【国際特許分類】

H 0 4 W 74/08 (2009.01)

H 0 4 W 28/06 (2009.01)

H 0 4 L 27/26 (2006.01)

【F I】

H 0 4 W 74/08

H 0 4 W 28/06 1 1 0

H 0 4 L 27/26 1 0 0

H 0 4 L 27/26 4 1 2

H 0 4 L 27/26 1 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月3日(2018.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバイスを動作させる方法であって、

複数の信号フォーマットから信号フォーマットを選択すること、前記複数の信号フォーマットの各々は、複数のコーディングおよび変調スキームのうちそれぞれのコーディングおよび変調スキームに対応し、前記選択することは、前記デバイスの送信電力能力に基づくことを特徴とする、と、

前記選択された信号フォーマットに従って基地局にランダムアクセスについての要求を送ることと

を備える、方法。

【請求項2】

前記複数の信号フォーマットの各々は、重複しない時間および周波数リソースの所定のセットにさらに対応し、

前記方法は、前記選択された信号フォーマットに対応する重複しない時間および周波数リソースの前記所定のセットから時間および周波数リソースを選択することをさらに備え、

前記要求を送ることは、前記選択された時間および周波数リソースを使用してランダムアクセスについての前記要求を送ることを備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記基地局から信号を受信することと、

前記信号から割振り制御メッセージを復元すること、前記割振り制御メッセージは、重複しない時間および周波数リソースの前記所定のセットに対応する前記信号フォーマットを指定する、と

をさらに備える、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記複数の信号フォーマットは、時間および周波数リソースの所定のセットにさらに対応し、

前記方法は、時間および周波数リソースの前記所定のセットから時間および周波数リソースを選択することをさらに備え、

前記要求を送ることは、前記選択された時間および周波数リソースを使用してランダムアクセスについての前記要求を送ることを備える、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記デバイスと前記基地局との間の経路損失を決定することをさらに備え、

前記複数の信号フォーマットの各々は、所定の周波数帯域幅にさらに対応し、

それぞれの持続時間は、前記複数の信号フォーマットの各々に対応する前記それぞれのコーディングおよび変調スキームに基づき、

前記信号フォーマットを前記選択することは、前記経路損失に基づいて前記信号フォーマットを選択することを備える、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記複数の信号フォーマットは、直交周波数分割多元接続 (OFDMA) 信号またはシングルキャリア周波数分割多元接続 (SC-FDMA) 信号のためのものであり、

前記それぞれの持続時間は、所定の数のシンボルに対応し、

前記所定の周波数帯域幅は、所定の数のサブキャリアに対応する、

請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

ランダムアクセスについての後続の要求を容易にするために、前記決定された経路損失を前記デバイスにおいて記憶することをさらに備える、

請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

前記複数の信号フォーマットのうちの第 1 の信号フォーマットに対応する前記コーディングおよび変調スキームと、前記複数の信号フォーマットのうちの第 2 の信号フォーマットに対応する前記コーディングおよび変調スキームとは、互いに異なる、

請求項 5 に記載の方法。

【請求項 9】

ランダムアクセスについての後続の要求を容易にするために、前記選択された信号フォーマットを記憶することをさらに備える、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

ランダムアクセスについての前記要求は、前記基地局へモノのインターネット (IoT) 通信を送ることを容易にするために送られる、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

基地局を動作させる方法であって、

デバイスからランダムアクセスについての要求を受信するために、時間および周波数リソースの所定のセットをモニタすることと、

複数の信号フォーマットの中から前記要求の信号フォーマットを決定すること、前記複数の信号フォーマットの各々は、複数のコーディングおよび変調スキームのうちのそれぞれのコーディングおよび変調スキームに対応し、前記決定された信号フォーマットに対応する前記コーディングおよび変調スキームは、前記デバイスの送信電力能力に基づいて決定されることを特徴とする、と、

前記決定された信号フォーマットに基づいて前記要求を復元することと

を備える、方法。

【請求項 1 2】

デバイスであって、

複数の信号フォーマットから信号フォーマットを選択するための手段、前記複数の信号フォーマットの各々は、複数のコーディングおよび変調スキームのうちのそれぞれのコーディングおよび変調スキームに対応し、前記選択することは、前記装置の送信電力能力に基づくことを特徴とする、と、

前記選択された信号フォーマットに従って基地局にランダムアクセスについての要求を送るための手段と

を備えるデバイス。

【請求項 1 3】

デバイスからランダムアクセスについての要求を受信するために、時間および周波数リソースの所定のセットをモニタするための手段と、

複数の信号フォーマットの中から前記要求の信号フォーマットを決定するための手段と、前記複数の信号フォーマットの各々が、複数のコーディングおよび変調スキームのうちのそれぞれのコーディングおよび変調スキームに対応し、前記決定された信号フォーマットに対応する前記コーディングおよび変調スキームは、前記デバイスの送信電力能力に基づいて決定されることを特徴とする、

前記決定された信号フォーマットに基づいて前記要求を復元するための手段と

を備える、基地局。

【請求項 1 4】

デバイスを動作させるためのコンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読媒体であって、

複数の信号フォーマットから信号フォーマットを選択すること、前記複数の信号フォーマットの各々は、複数のコーディングおよび変調スキームのうちのそれぞれのコーディングおよび変調スキームに対応し、前記選択することは、前記装置の送信電力能力に基づくことを特徴とする、と、

前記選択された信号フォーマットに従って基地局にランダムアクセスについての要求を送ることと

を行うためのコードを備える、コンピュータ可読媒体。

【請求項 1 5】

基地局を動作させるためのコンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読媒体であって、

デバイスからランダムアクセスについての要求を受信するために、時間および周波数リソースの所定のセットをモニタすることと、

複数の信号フォーマットの中から前記要求の信号フォーマットを決定すること、前記複数の信号フォーマットの各々は、複数のコーディングおよび変調スキームのうちのそれぞれのコーディングおよび変調スキームに対応し、前記決定された信号フォーマットに対応する前記コーディングおよび変調スキームは、前記デバイスの送信電力能力に基づいて決定されることを特徴とする、と、

前記決定された信号フォーマットに基づいて前記要求を復元することと

を行うためのコードを備える、コンピュータ可読媒体。